

令和3年9月30日

保護者の皆様

文京区立駒本小学校  
校長 吉岡 淳

## 新型コロナウイルス感染症対策について(緊急事態宣言解除にあたって)

10月1日から緊急事態宣言が解除されます。学校における感染症対策は、「文京区新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿って行うことに変わりはありませんが、文京区教育委員会から示された新たな対応方針をうけ、9月1日付の「新型コロナウイルス感染症対策について(2学期開始にあたって)」から変更・追加する部分についてお知らせします。ここに記載する内容以外のことはそのまま継続することとします。

現在でも、区立学校で学年・学級閉鎖が複数校で発生しており、依然として予断を許さない状況です。今まで同様、子どもたちの健康と安全を第一に考えて様々な判断をしていきたいと思えます。今後、感染の状況に合わせて区のガイドライン等が変更されることも予想されますが、学校としての対策・対応の変更があればその都度お知らせしますので、よろしく願いいたします。

### 記

#### 1 学校生活について

- ・音楽の時間のリコーダーについては、ふいている児童の前には誰もいない状態を確保して行います。
- ・児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習については、使用する用具等の使い回しを極力避け、やむを得ず共用する場合には手が触れる部分をその都度消毒するとともに、使用前後は必ず手洗いをするようにします。
- ・給食の配膳時は、児童の当番活動を行います。最初の配食で配りきるようにして、以後のおかわりはなしとすることで、食べている途中の移動がなくなるようにします。

#### 2 学校行事について

- ・運動会については、運動時以外のマスクの着用や、学年の分散などによる3つの密の回避などの感染症対策を徹底した上で実施します。
- ・運動会の保護者による参観は可となりましたが、入れ替え制や人数制限など感染症対策を徹底することとされていますので、それらについて、今後お知らせします。
- ・土曜授業公開は、どうしても密状態が避けられないため、当面実施しません。
- ・保護者会は、学年単位で体育館で行います。「資料のみ」「オンラインでの参加」も選択できるようにします。

#### 3 熱中症対策との関連

- ・休み時間、体育の授業等の外での活動は、WBGTが31℃以上(危険)のときは行いません。
- ・体育の授業は、児童の間隔を十分に確保するなどの感染症対策を講じた上で、必要に応じてマスクを着けたり外したりしながら行います。
- ・休み時間等の外での活動で、激しい運動を行う際には、マスクをはずすことができることにします。今まで同様学年が分散するように時程を工夫し、休み時間に教室等屋内で過ごすことも認めていきます。

【問い合わせ先】 副校長 吉澤哲則 3827-5451